

2011年6月14日

復興構想に向けてー希望学からのヒント

玄田 有史

復興構想7原則（復興構想会議5月10日）冒頭：

『各界・各層のご意見を仰ぎつつ、さらに議論を深め、未来の日本にとって希望となる復興の「青写真」を描いていきたいと考える。』（希望の傍線は筆者による）

希望とは何か？東京大学社会科学研究所を中心に進めてきた希望学の知見を一部紹介。

1. 国や県が希望を与えようとしても、それは住民の希望にはならない。きびしいが、あくまで希望は、地域住民自身によってつくっていくべきものである（2006年から実施している希望学釜石調査からの教訓：「希望に『棚からぼた餅』はない」）。
2. 希望を具体化するには「意思」「対象」「実現」「行動」の要素を明確にする必要がある（Hope is a Wish for Something to Come True by Action）。さらに個人の希望が地域の希望になるには、「相互(each other)」という要素が加わる。これらの要素を、地域住民同士の粘り強い対話を通じて具体化することで、地域の希望は構想できる。
3. 希望の有無は、収入や仕事、教育機会、健康状態などによって左右される。雇用、社会保障・所得分配、教育・訓練施策、医療・介護などの分野での効果的な政策の実施が、地域住民の希望を支えることになる。
4. 希望は、人と人とのつながりから生まれる。住民の孤独化・孤立化を防ぎ、住民のつながりを持続することが、希望には欠かせない。そのためにも住民個々に寄り添い続ける政策が必要である。つながりには、安心を与える「地域社会の強い絆」（骨子たたき台 p.2）が重要だが、あわせて「地域を越えた緩やかな絆(weak ties)」も大切。地域を越えた緩やかな絆が、創造的復興に必要となる、新たなアイデアや情報の取得を可能にする。
5. 過去に試練や困難を乗り越えてきたという自負を持つ人ほど、未来に希望を有する傾向は強い。試練をくぐり抜けた先にこそ、希望はある。今回の試練を新たな希望につなげようとする人々の努力や決断を記録し、語り継ぐことが、未来世代の希望を生む。